

関市議会 建設環境委員会 行政視察報告書

- 1 視察日程 平成30年10月16日（火）～10月17日（水）（2日間）
- 2 視察事項 山梨県南アルプス市
○街路樹等の管理について
長野県松本市
○食品ロス削減の取組について
- 3 参加者 委員長 松田文男
副委員長 後藤信一
委員 桜井幸三
委員 鷲見勇
委員 市川隆也
委員 西部雅之
委員 太田博勝
随 行 長屋浩幸（議会事務局）

視察No.1 ○街路樹等の管理について

訪問日時 平成30年10月16日(火) 13時30分～15時30分

訪問先 所在 山梨県南アルプス市小笠原376番地
名称 南アルプス市役所
担当部署 建設部 道路整備課

説明内容(概要)

南アルプス市は、山梨県の西側、南アルプス山麓に位置し、平成15年4月に6町村の合併により発足した。

南アルプスの山々が連なる美しい自然環境に恵まれて多くの観光客が訪れ、盆地特有の内陸性気候を生かして、さくらんぼ、すもも、ぶどう等の果樹栽培が盛んである。

南アルプス市内の街路樹のほとんどは合併前の旧町村で、道路整備とあわせて街路樹を植樹する政策によって植えられた街路樹等を受け継いで維持管理している。

平成26年6月に自然との共生をめざし、日本で7番目となる「南アルプスユネスコエコパーク」に認定され、自然の保全と利用、緑を大切にすることを推進している。

街路樹の目的は、緑の陰をつくるだけだけではなく、人や街に安らぎを与え、生活環境を保全するとともに、市街地の環境を整えるための役割も果たしており、「自然と文化が調和した幸せ創造都市」を掲げ、魅力ある地域資源を生かして、道づくり、まちづくりに取り組んでいる。

1. 南アルプス市の街路樹の概要について

街路樹の総本数	4,125本(平成29年度時点)
街路樹の種類	ハナミズキ、モミジバフウ、ケヤキ、シラカシ、サルスベリなど約24種類
低木の種類	アベリア、ツツジ、サツキ、アヤメなど7種類

2. 街路樹管理に関する取組について

(1) 平成28年度に「街路樹台帳」を作成

○職員で作成した。

○台帳には、剪定、伐採、委託事業者名などの具体的な管理内容が記載されている。(市内街路樹の点検を実施→点検結果により10本の伐採を行った。)

○市が管理する街路樹の内容が記載されている。

図面に区間・場所・種別・本数などを明示した。

(2) 近年、主に維持管理を行っている路線

○楕形7号線・・・高木：ケヤキ 低木：ツツジ

○楕形5号線・・・高木：モミジバフウ 低木：アベリア

○楕形11号線・・・高木：モミジバフウ 低木：ツツジ

○西野地区(桃の丘団地周辺道路)・・・高木：シラカシ、ハナミズキ
低木：アベリア

(3) 主な路線の街路樹の管理状況

○「櫛形7号線」の維持管理の状況

区間：十五所交差点～総合公園東交差点

延長：1.3km

種別：高木「ケヤキ」 221本（南：111本、北：221本）

低木「オオムラサキツツジ」 950㎡

管理状況

① ケヤキの大木化、老木化、枝葉の繁茂による支障があったため、平成30年度に6本を伐採した。

（内訳）・南アルプス警察署との協議により、道路通行上安全面に影響があったため、4本を伐採した。

・地元自治会からの要望により、2本を伐採した。

② ムク鳥の飛来による鳴き声、羽、糞などの苦情対応について

現在は、有効な対応手段はないが、夏季剪定によりムク鳥がとまる枝を切る作業を実施した。（夏季剪定は冬季剪定と比べると高価である。）

③ ケヤキの落ち葉処理について

・南アルプス市シルバー人材センターへ委託している。

落ち葉の回収（10月～12月の毎週月曜日）している。

・道路沿線の店舗や住宅の方へ、依頼文書と透明のビニール袋を配付し、落ち葉の収集を依頼している。

・落ち葉の収集については、概ね70軒の方に依頼している。

（収集した落ち葉は、毎週月曜日にシルバー人材センター委託により回収を行っている。）

4. 街路樹等の管理にかかる経費について

○予算計上路線

八田地区：2路線、白根地区：23路線、若草地区：2路線

櫛形地区：23路線

○予算額 ・剪定作業費用 1,610千円

・低木除草、灌水等 8,050千円

・植栽管理委託 15,699千円

・その他原材料費等 405千円

計 25,764千円（平成29年度、平成30年度）

5. 道路構造物の維持管理について

・道水路に関する修繕等については、自治会からの要望により、市で現地確認を行い、対応を検討したうえで、自治会へ回答している。

・舗装の沈下や軽微な陥没（穴ぼこ等）は、道路整備課作業班で対応している。

・作業班で、対応が困難な案件については、業者委託により対応している。

・側溝の維持管理は、基本的に地元自治会で行っている。

6. 街路樹の維持管理における今後の課題について

(1) 街路樹が密集している部分については、間引いて本数を減らす。

(2) 安全性に支障を及ぼす場合には、地元や警察と協議を行い伐採を検討する。

(3) 管理する街路樹の全体量を低減させて、経費の削減を図る。

- (4) 街路樹の現状を検討して適正な管理を進める。
7. 説明終了後、現地の状況を視察した。(2か所)

主な質疑応答

- 質問 街路樹管理にかかる予算計上額の推移状況は。
回答 最近4～5年くらいは変わっていない。
- 質問 伐採した大きな街路樹の再利用をしているか。
回答 櫛形7号線で伐採したケヤキは大木であったため、市内の材木会社にて再利用した。
- 質問 街路樹の維持管理マニュアルは整備されているか。今後の予定はあるのか。
回答 マニュアル化までは検討していない。
街路樹の種類によって管理方法が違い基準を定めることが困難なため、現状のとおり路線ごとに維持管理を続け、不都合があれば見直しをしていく。当面は現状維持となる。
- 質問 街路樹管理の担当職員は何人か。
回答 市道路維持担当で行っているが、道路すべての維持管理を兼務している。
正職員7名、事務臨時1名、作業班(臨時職員)4名の計12名で対応している。
- 質問 落ち葉の回収方法は。また、市民から市への苦情はあるか。
回答 シルバー人材センターへ回収を委託している。
苦情があれば職員が対応しているが、今のところ落ち葉についての苦情はほとんどない。
- 質問 街路樹の枝が電線に影響している場合、剪定は電力会社で行うのか。
回答 基本的に東京電力(株)が行うことになっているが、枝葉を切りすぎて景観を損なうこともあるため市で行う場合がある。
- 質問 街路樹の枝葉により日照時間など農業等に影響する場合の対応は。
回答 苦情があれば市で対応している。
- 質問 今後、どれくらい伐採をする予定があるのか。
回答 街路樹の状況をみながら、その時点の判断で進めていく予定である。
- 質問 国道・県道など道路管理者が違う場合の対応は。
回答 市から道路管理者(国・県)へ対応を依頼している。
- 質問 落ち葉の回収は、市の指定袋なのか。
回答 シルバー人材センターが回収した落ち葉は、保育園の焼き芋会や腐葉土として再利用し、それ以外は有料で処分している。市指定袋ではない。
- 質問 街路樹の管理委託業者に、樹木医、剪定士や造園施工管理士などの有資格者はいるのか。
回答 委託業者に専門職として樹木医はいないが、造園会社であれば、剪定士や造園施工管理士などの有資格者はいる。
- 質問 街路樹の管理において、間引いて本数を減らすことに対しての課題はあるか。
回答 担当としては、すべての方が賛成したうえで伐採することが原則であるので、民意を判断して進めなければならない、予算措置も必要になり検討が必要で

ある。なお、現在は街路樹を植えていない。

質問 樹木の剪定管理は、街路樹の種類によって路線によって、ローテーションを決めているのか。

回答 種類によってローテーションを決めて実施している。

※ 南アルプス市役所での説明終了後、現地を視察した。(2か所)

調査結果のまとめ

- ・街路樹等の管理には、本当に苦慮されているようで、大木化・老木化・枝の繁茂により管理上支障が生じている。また、ケヤキなどは枝葉が大きく成長するため電線にかかり影響を及ぼしている。
対応策として、市街地の景観に配慮するとともに、管理上問題がある街路樹については、市民の意見を聞き、警察署など関係機関とも十分検討したうえで伐採等の対応をしている。
このようなことは、関市でも同様な問題であるが、根本的な解決策としては、道路通行の安全面また管理面で支障のある街路樹等は伐採して本数を減らしていくことも一つの手段であると思った。
- ・近年では、街路樹にムクドリが集団で飛来するため、市民から鳴き声、羽、糞などの苦情が多く寄せられているが、対策としては、今のところ枝葉の剪定以外は、有効な対策がない状況であることがわかった。
(7月から9月までの期間に夏季剪定を行い、ムクドリがとまれる枝を少なくする対策は行っているが、夏季剪定は冬季剪定に比べると委託金額が高額となるため、頻繁に実施できない状況である。)
- ・街路樹等の管理については、市民の理解と協力が必要不可欠であると感じた。
- ・南アルプス市では、職員で「街路樹台帳」を作成し管理状況を把握されている。
「街路樹台帳」を整備することによって、計画的に剪定作業等を実施できるようになった。また、市民からの苦情に迅速に対応できるようになった。
今後、関市においても「街路樹台帳」を作成・整備するべきであると思った。
- ・関市の市街地の街路樹は、間隔が狭く大木となる木は間隔を広げるか、間引いて伐採をするべきであると思った。それによって、街路樹の全体量を低減して管理経費の削減が図られるのではないかと思った。
- ・「街路樹台帳」のほか、維持管理マニュアルを作成して、具体的な剪定計画や管理基準を定めて統一的な管理ができるよう検討するべきであると思った。
- ・関市も南アルプス市と同様に自然豊かな市であることから、将来的に詳細な「街路樹台帳」や将来の関市の街路樹等の在り方を示し、基本的には樹木の伐採により街路樹等の管理にかかる経費削減を目指すべきであると思った。
- ・街路樹等は年々成長するため、それに見合う維持管理経費の予算確保を要望していくことも必要であると思った。

視察No.2 ○食品ロス削減の取組について

訪問日時 平成30年10月17日(水) 10時00分～12時00分

訪問先 所在 長野県松本市丸の内3番7号
名称 松本市役所
担当部署 環境部 環境政策課

説明内容(概要)

松本市は、日本を代表する雄大な山々に囲まれ、豊かな自然環境や松本城をシンボルとした城下町で、歴史と文化、伝統に恵まれた長野県中南信の基幹都市として、「三ガク都(岳都・楽都・学都)」を標榜し、交流拠点都市として発展している。

食品ロス削減についての取組みは、食育の推進や生ごみの減量化対策として平成22年度から行っており、平成28年度からは、家庭や外食時での食べ残しを減らすため「残さず食べよう!30・10運動」を推進しており全国的にも高い評価を受けている。

また、この運動をさらに進めるため、平成29年10月30日には、第1回全国食品ロス削減全国大会を開催するなど先進的な取組みを行っている。

1. 食品ロスの現状について

日本国内の食品ロスの発生量は、国民一人あたりにすると、1日約139gの食べ物を残しているにもかかわらず、多くの食料を海外からの輸入に頼っているという矛盾がある。

国の「食品ロス削減に向けた国民運動のプロジェクト」の一員として参画し、松本市では、ごみ減量化施策の取組みとして、平成22年度から食品ロス削減事業に、「もったいない」をキーワードに3Rの取組みを推進している。

[リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)]

2. おそとで「残さず食べよう!30・20運動」について

<飲食店での食べ残しを減らす取組み>

「残さず食べよう!30・10運動」とは・・・

- ① 注文の際には、適量を注文しましょう。
- ② 宴会等では、乾杯後**30分間**は席を立たずに料理を楽しみましょう。
- ③ お開きの前の**10分間**は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。

①平成25・28年度に食品ロスの状況把握及び意識啓発を行った。

一般家庭ごみ組成調査・一般家庭意識変化調査を行った。

②「残さず食べよう!」推進店・事業所認定制度の内容

- 「残さず食べよう!30・10運動」啓発グッズによる周知・啓発
 - ・ポケットティッシュ・コースター・チラシ・ポスターの作成し配付した。
- 「残さず食べよう!」推進店・事業所認定制度
 - ・平成28年7月13日(小売店は平成30年8月30日)から事業を開始し、現在、推進店・事業所200件(内訳:飲食店113、小売店2、事業所85)を認定した。

- ・地元産カラマツ材の看板、ミニのぼり旗を作製し店頭へ設置した。
- ・平成29年度には、食品廃棄物の削減効果について、推進店へアンケート調査を実施した。

その結果、効果ありという回答は、43.5%であった。

③平成28年7月13日から「持ち帰り」グッズを作成し配付を開始した。

- ・飲食店113店のうち、81店（推進店の71.7%が持ち帰り可能）
- ・持ち帰りグッズとは、持ち帰りシール、持ち帰りカード、持ち帰りパック

④サッカーJリーグ松本山雅オフィシャルマスコット「ガンズくん」を応援大使に任命し、若年層を中心に市民への周知を図った。

3. おうちで「残さず食べよう！30・10運動」について

<家庭での取り組み>

「残さず食べよう！30・10運動」

- ①平成25年度に食品ロス調査（生ごみ組成調査+アンケート調査）を行った。
- ②毎月30日を冷蔵庫クリーンアップデーとして、冷蔵庫内の点検を周知した。
- ③毎月10日は、もったいないクッキングデーとして、子どもと一緒に「もったいないクッキング」を実施した。
 - ・松本大学と連携して、レシピの開発
 - ・小学校からの依頼で、もったいないクッキング調理実習の実施
 - ・まつもと「城のまち」フードドライブの定期開催

4. 園児対象の参加型環境教育事業について

- ①市民の「環境を大切に思う心」を幼児期から意識付けを行うために、園児を対象に参加型の環境教育を実施した。
 - ・市内保育園、幼稚園等の年長児を対象に、「参加型・とにかく楽しく」をキーワードに市職員が説明した。（平成29年度は、50園で実施）
 - ・エコグッズ（エコバッグ）を作成し配付した。
- ②食品ロス削減啓発紙芝居作成プロジェクト
 - ・保育園の保育士と環境政策課の職員が紙芝居を作成した。
- ③効果の検証
 - ・環境教育（ごみの分別、食べ残し）について家庭で話をするようになった。
 - ・園児や家族の意識や行動に変化があった。
 - ・食べ残しをしない意識が芽生えた。

5. 小学校環境教育について

- ①小学校（モデル校3校）で食べ残し調査を実施した。
- ②小学校3年生への環境教育を行った。
 - ・市内全30校で、学校ごとに市職員が説明した。（教育環境プログラムにより1時限、45分で実施した。）
 - ・家庭での振り返り用に、冊子・レシピ本を配付した。
- ③効果の検証
 - ・学校での給食の食べ残しが減った印象がある。
 - ・食べ残しをしないなど意識や行動の変化が見られた。
- ④平成29年度に、小学校高学年、中学生向けに教材動画を作成した。

6. 取組みの効果検証について

平成25・28年度 一般市民意識調査・一般家庭生ごみ組成調査の結果

○一般家庭生ごみ組成調査

- ・生ごみの量と食品ロスは減少した。
- ・1戸あたりの生ごみの量について、食べ残しは減少したが、手付かず食品は増加した。
- ・賞味期限の正しい理解と、一人ひとりの意識改革が必要である。

○一般市民意識調査

- ・食品ロスの認知度は増加した。
- ・残さず食べよう！30・10運動の認知度は約30%減少した。

○調査からわかった課題

- ・これまでとは異なる方法での周知啓発が必要
- ・手付かず食品の廃棄抑制策を検討する。（賞味期限・消費期限の違い等）
- ・家庭版30・10運動の周知が必要

7. その他の取組みについて

- ・市内の連携・・・食育推進計画市内推進会議を開催
- ・長野県との連携・・・“チャレンジ800”ごみ減量推進事業
- ・長野県松本地域での連携・・・パンフレットの作成
- ・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加
363自治体が参加している。（平成30年9月19日現在）
事務局 福井県循環社会推進課
- ・平成29年10月30日に第1回全国食品ロス削減全国大会を開催した。
平成30年度は、10月30日に京都市で開催される。

8. 今後の取組み・課題について

- ① 環境教育の充実、松本山雅FCとの連携継続
- ② 平成31年度実施予定の第3回食品ロス調査に向けての検討
- ③ 小売店と連携した周知・啓発
- ④ 「食品ロス削減の日」を中心とした全国キャンペーンとの連携
- ⑤ 一人ひとりが“もったいない”を意識して行動するよう周知していく。

主な質疑応答

- 質問 食品ロス削減にかかる取組みの年間事業経費はどれくらいか。
- 回答 組成調査については、約300万円弱（平成28年度）、事業費全体では、平成30年度では319万円を計上している。
- 質問 持ち帰りについて、参加可能店舗81店舗からの反対はなかったか。
- 回答 推進店からの要望で取り組んでいる。持ち帰り店を増やしていきたいと考えているが、食品衛生上、難しいところもあり持ち帰りできない店舗はある。現在、持ち帰り可能店舗は、推進店の7割にまでなってきた。
- 質問 宴会の30・10運動の実施方法はどのような状況か。
- 回答 時間は一概に言えないが、松本市役所内部の宴会等では、当たり前のように

自然に行われるようになってきた。一般の会社にも広がってきている。
この運動があることによって、しっかり食べられるのでよいという声もある。

質問 啓発グッズは、どの程度作成し、予算的にどれくらいの費用か。

回答 今年度、ポケットティッシュは20,000個で約17万円弱となっている。
コースターは、2種類あって、20,000枚ずつ作成し、40万円弱となっている。

質問 作成したものは、すべて配布してしまうのか。

回答 年度内ですべて配付している。年度末に少なくなるので、年度初めにすぐに作成して推進店へ配布できるようにしている。

質問 松本市のごみ減量チャレンジの結果は。

回答 松本市のごみ排出総量は減少傾向にあり、1人1日あたりの排出量は、平成25年度は1,103g、平成28年度は1,058gとなっている。

質問 園児や小学生に対しての環境教育は素晴らしい取組みだと思う。
職員が説明に行くことについて素晴らしい取組みであるが、どのように実施しているのか。

回答 環境政策課担当4名と嘱託職員2名でチームを組んで、原則1日1園をまわるように組んでいる。

質問 「30・10運動」について、松本市内で料理の出し方に違いはあるか。

回答 松本市内で「30・10運動」として定着しているので、店としても幹事さんから注文によって、工夫してもらえる。

質問 「30・10運動」で、年間事業費は減額されているか。

回答 年度ごとに違いますが、経常経費と政策的経費があるので、政策経費の部分で増えることはある。経常経費の部分はほとんど増えてない。

質問 第1回食品ロス削減全国大会の主催はどこであったのか。
フードバンク信州の活動内容は。

回答 第1回食品ロス削減全国大会の主催は松本市で国が共催で開催した。
フードバンク信州は、民間団体でフードドライブを開催しており市は協力している。長野市に拠点を置く市民団体である。

質問 この運動をさらに推進していくための組織、推進母体はあるか。

回答 今のところない。
昨年の全国大会を契機に、自治会組織の衛生協議会や大学、商工会など食品にかかわる企業団体に声をかけて、松本市食品ロス削減連絡会を立ち上げ、年に2回ほど開催して意見交換、情報交換を行って、この運動を広めていきたいと考えている。

質問 関市では、生ごみを堆肥化する取組みを行っているが、松本市ではどうか。

回答 松本市でも堆肥化の生ごみ処理機の購入補助は行っている。

質問 この運動について、市民からの意見・反応を聞いたことはあるか。

回答 アンケート調査により、この運動に対して好意的な意見が多くある。

質問 食べ残すことについての教育は。

回答 学校給食の食べ残しについては配慮をしている。また、宴会等の際には、適量を注文するよう周知している。

質問 フードバンク、フードドライブは関市でも社協で始まったばかりであるが、

- 松本市では、今後どのようにしていくのか。
- 回答 1回あたり20人前後であるので、もっと増やしていきたい。
松本市がかかわらない部分の開催が多くなっており、量も増えていると聞いている。市としては現状を見ながら進めていく。
- 質問 フードバンクで集めた食品の配分の方法は。
- 回答 ほとんどの食品は、原則市内で配分することとし、生活困窮者、子ども食堂などの施設へ配分するよう配慮している。

調査結果のまとめ

- ・食品ロスの現状を、あらためて認識することができた。
また、「残さず食べよう！ 30・10運動」として、食べ残しを減らす取組みは、大変参考になった。関市でもこの運動を推進してはどうかと感じた。
- ・松本市が先進的に取組んでいるこの運動は、市内推進事業所・飲食店への啓発普及、保育園や小学校、大学などと連携した運動を展開されている事例が素晴らしいと思った。
- ・市内保育園や市内小学校を対象とした環境教育として、年齢にあわせてわかりやすく説明できるよう工夫されて素晴らしい取組みであり、子から親へ、親から子へ家庭での対話で繋がりを深めことができるよいきっかけになると思った。
- ・市内保育園や市内小中学校での給食の食べ残しについて、好みや食べられる量などが違うため、好き嫌いをなくすきっかけをつくり、適切な量を楽しく食べる環境づくりも必要であると感じた。
- ・家庭で残っている米や缶詰などの食糧品を集めて、生活困窮者や福祉施設などに届ける「フードドライブ」や「フードバンク」の取組みについても、関市では、まだ一部で始まったばかりであるが、食品ロス削減とあわせて推進していく必要があると感じた。
- ・ごみ減量化対策や食品ロス削減対策については、一過性の事業としてではなく、関市でも、「残さず食べよう！ 30・10運動」を推進し、市役所など関係機関から実践してはどうかと思った。
- ・食品ロスは、買い過ぎ、期限切れ、過剰除去、食べ残しなどの理由により発生することから、松本市では、平成22年度から食品ロス削減の取組みが始まった。
これまでの取組みとして、「残さず食べよう！ 30・10運動」や「残さず食べよう！」推進店・事業認定制度などの事例を参考として、関市でもこのような運動を推進するべきであると思った。
- ・「30・10運動」が定着すれば効果があるので、「もったいない」運動として、関市においても積極的に推進していきたいと思った。
- ・「30・10運動」を推進するにあたっては、推進店・事業者、市民の意識が変わることを目的に、この運動を周知し市民の理解と協力が必要不可欠であると感じた。
- ・食品ロス削減は、目に見える成果としてわかりにくい地味な運動であるので、市民の意識改革と協力が必要不可欠であり、今後、関市でも食品ロス削減について、できることから始めていく必要があると思った。